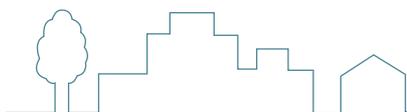


序章

基本計画概要と 戦略プラン



第 1 節

基本計画の概要

序章 第1節

第1項 基本計画の目的

基本計画は、基本構想で示した本市の将来像を実現するため、施策の大綱に基づき、体系的に整理し、その方向を示します。

序章 第1節

第2項 計画の構成

基本計画は、「序章」、「計画推進の基本姿勢」、「部門別計画」により構成します。

「序章」は、本基本計画の構成(読み方)を示すとともに、本市の将来像を実現するための総合的、先導的プランである戦略プランを示します。

「計画推進の基本姿勢」、「部門別計画」は、行政の施策の大綱に沿って分野ごとに体系化し、進むべき方向を示します。

序章 第1節

第3項 計画の期間

基本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

序章 第1節

第4項 基本計画の読み方

■戦略プラン

戦略プランは、基本理念を踏まえながら、将来像の早期実現に向けて、重点的かつ優先的に取り組む4つの分野横断的なプランです。

それぞれのプランについて、取組に当たっての基本的な考え方や、プラン展開の方向を示しています。

■都市的土地利用の方針

「計画推進の基本姿勢」及び「部門別計画」については、以下の内容を記載しています。

・施策名称

当該施策の名称を示します。

・現状と課題

当該施策の現状及び課題について、箇条書きで簡記しています。また、これを示す代表的な統計データや写真を掲載しています。

- ・施策の体系・内容

いくつかの視点に基づき、それぞれの施策展開の方向性を整理しています。

- ・施策指標・目標値

当該施策への取組によって実現を目指すまちの姿を示す指標(アウトカム指標)を、施策展開の目標として設定しています。あわせて、指標の算式や考え方を記載しています。

また、それぞれの目標の実現のために求められる市民、事業者、行政の役割(主体的役割を担うべき利害関係者)を以下により明記しています。

【目標値設定方法】

設定方法	目標値設定の考え方
法	法令などにより、達成が義務づけられている数値等については、そのまま設定しました。
国 県	県、国などにおいて目標値が設定されている場合は、目標年度や本市の状況を考慮した上で設定しました。
計 画	分野別計画で、すでに目標値が設定されている場合は、目標年度を考慮の上、原則としてそのまま設定しました。 なお、目標値設定後、社会情勢の変化や本市の状況変化等が生じている場合は、検討の上設定しました。
個 別	特に目標値の設定がない場合は、過去の統計データによるトレンドや、県内の平均値、近隣他市の同指標の数値等、または市民満足度アンケート結果を考慮した上で設定しました。

【各主体の定義】

市 民・・・土浦市で生活を営む人、土浦市に通勤・通学する人、土浦市で活動する団体
 事業者・・・土浦市で事業活動を行う法人等
 行 政・・・土浦市または関連機関、県、国

【役割区分】

◎・・・中心的・主体的立場を担うもの(または中心的・主体的立場が期待されるもの)
 ○・・・中心的・主体的立場を担うものに対して、積極的に協力・支援を行っていくもの
 △・・・あまり関与度は高くないが、必要に応じて協力・支援を行っていくもの

- ・主要事業

施策の目標を実現するために取り組むべき主な事業について、名称及びその概要について記載しています。

- ・施策を推進する主な所管部署

当該施策推進の担当となる部署を記載しています。

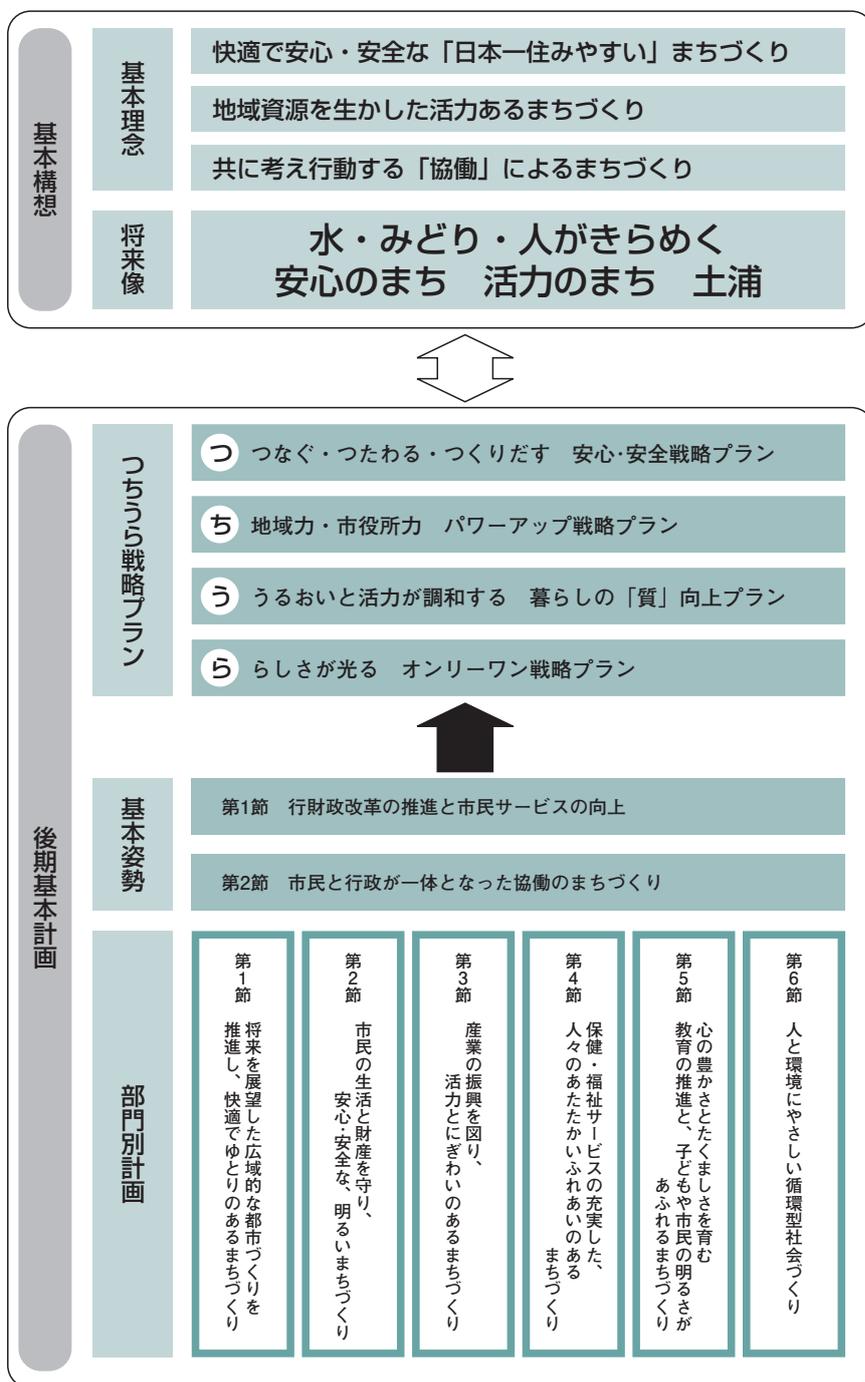
第2節

つちうら戦略プラン

第7次土浦市総合計画の基本理念を踏まえ、将来像の早期実現に向けて、市民のニーズや時代の要請に留意しながら、分野横断的な次の4つの戦略プランを掲げ、施策・事業を重点的かつ優先的に推進します。

- 「つ」 つなぐ・つたわる・つくりだす 安心・安全戦略プラン
- 「ち」 地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン
- 「う」 うるおいと活力が調和する 暮らしの「質」向上プラン
- 「ら」 らしさが光る オンリーワン戦略プラン

戦略プランの取組方、総合計画の位置づけ



東日本大震災では、本市も各所において大きな被害を受けたことから、災害に強く、犯罪のない安全なまちをつくるのが、すべての市民の願いであり、これが実現されてはじめて、安心して暮らすことができます。

そのためには、「自分たちのまちは自らが守る」の意識のもと、市民、事業者、関係機関と市が連携を図りながら、それぞれの世代が支え合う、「絆」でつながる地域コミュニティを形成し、様々な情報を伝える仕組みづくりが重要です。あわせて、災害に備えたハード面の整備が必要です。

また、少子高齢化が進展する中、だれもが健康で生き生きと安心して暮らすため、保健・福祉・医療体制の充実が求められています。

こうした観点から、本市では、「安心・安全」に向けた総合的な施策・事業(=安心・安全戦略プラン)を推進します。

- 災害発生初期において、「生命・財産の安全」は、自ら守らなくてはならないのが現実です。そのようなことから、防災基礎体力を向上させるため、地域と事業者との協力による自主防災組織の育成・強化及び活性化を図ります。また、耐震補強、雨水排除対策の実施など災害対応力を整備・強化し、災害に強い都市づくりを推進します。

【重点事業】

- 地域防災計画の推進(P80,81参照)
- 自主防災体制の充実(P80,81参照)
- 道路、公園等の整備及び安全対策の充実(P67,68,70,71,90,91参照)
- 既存建築物、学校施設、橋梁等の耐震化・長寿命化の推進(P70,71,80,81,150,151参照)
- 総合的な雨水排除対策の推進(P92,93参照)
- 消防本部新庁舎の整備(P87,88参照)

- 市民が平穏で安心して暮らせる環境をつくるために、地域社会が育んできた相互扶助意識を高めながら、自主的な防犯活動を促進・支援し、防犯意識の普及・啓発に努め、犯罪のないまちづくりを推進します。

【重点事業】

- 防犯体制の充実、防犯意識の普及啓発(P83,84参照)

- 安心して子どもを産むことができ、子どもが健やかに育つよう、子育て家庭への支援や子育てを支える環境づくりを推進します。また、高齢者や障害者が住み慣れた地域や家庭で、健康で安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉が相互に連携した地域福祉の充実を図るなど、すべての市民が一生を通して幸せな生活を送れるような生活環境の充実を図ります。

【重点事業】

- こどもプランの推進及び母子保健の充実(P126,127,141,142参照)
- 障害者計画及び障害福祉計画の推進(P130,131参照)
- 生活習慣病対策及び介護予防の推進(P141,142参照)
- 寄附講座の充実(P141,142参照)

市民が安心して、快適に暮らせる地域社会をつくっていくためには、市民、団体、事業者がまちづくりに主体的に参画していくことが大切です。

そのためには、地域の市民力を向上させる核としてのNPO、ボランティア団体等との連携や活動の場の確保、市民ネットワークの推進、協働を担う市職員の能力向上、効率的な行財政運営を推進していくことが必要です。

こうした観点から、本市では地域力とそれを支える市役所力を強化したまちづくり(=地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン)を推進します。

- 市民が安心して暮らし、学び、働くことのできる持続可能なまちづくりを進めるため、健全でスリムな行財政運営を目指します。また、市庁舎の整備により、市民サービスの向上を図るとともに、本市の魅力を戦略的に発信することによりイメージアップに努めます。

【重点事業】

- 行財政改革大綱の推進(P28,29参照)
- 新市庁舎整備の推進(P37参照)
- イメージアップ戦略及びシティプロモーションの推進(P49,50参照)

- 地域での市民活動の活発化を受けて、市民・事業者・行政の協働により、市民一人一人の生きがいや喜びが得られる、地域主権社会に対応した「自助・共助・公助」のネットワークを推進します。また、「ふれあいネットワーク」により、すべての市民がお互いに温かい手を差しのべられる地域づくりを進めます。

【重点事業】

- NPO、ボランティア団体との連携強化(P43,47,48参照)
- 市民ネットワークの推進(P43参照)
- 「ふれあいネットワーク」の推進(P122,123参照)

- 地域力を高めるためには、その基盤となる地域産業の活力を高めることが重要です。そのため、企業誘致を積極的に展開して多様な業種の立地を促進し、新たな雇用の創出を図ります。また農業基盤の整備を進めるとともに、人・農地プランを作成し、持続可能な力強い農業の実現を目指し、市民が生き生きと支え合う地域づくりを進めます。

【重点事業】

- 企業誘致の推進(P115参照)
- 農業基盤の整備及び人・農地プランの推進(P107,109参照)

市民一人一人が生きがいや幸福感を感じられる社会の実現に向けて、快適な環境、都市空間、にぎわいの創出、教育の充実など、様々な観点から暮らしの「質」を高めていくことが必要です。そのために、本市では、住み慣れた地域で互いに支え合いながら、うるおいと活力が調和するまちづくり(=暮らしの「質」向上戦略プラン)を推進します。

○中心市街地活性化基本計画を策定し、まちなかを歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。土浦駅周辺地区については、本市の顔として、都市機能を集積させることにより、にぎわいのある空間づくりを進めます。また、周辺地域については、各地域の特性を活かし、市全体の均衡のある発展を図ります。

【重点事業】

- 中心市街地活性化基本計画の推進(P100,101参照)
- 土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業の推進(P100,101参照)
- 神立駅周辺地区の整備(P103参照)

○本市に存在する様々な資源を活用し、「土浦らしさ」の創出を図るとともに、「観光・交流のまち土浦」の実現のため「おもてなし文化」の醸成を図ります。

【重点事業】

- 観光基本計画の推進(P117,118参照)

○県下で有数の歴史と実績を有する、充実した教育環境を活かしながら、次代の土浦市を愛し支える人材の育成に取り組みます。また、多様化する価値観やライフスタイルにも対応した生涯学習拠点の整備・充実を図ります。

【重点事業】

- 小中一貫教育の推進(P149,151参照)
- 新図書館の整備(P154,155参照)

○市民、事業者、行政それぞれの役割と責任の下、自然環境の保全に努め、水と緑の豊かな環境を地域で維持、育成していく仕組みの構築を図ります。また、リサイクルや廃棄物の減量化を推進し、循環型社会づくりを進めます。

【重点事業】

- 環境基本計画の推進(P169参照)
- 霞ヶ浦の水質浄化(P172,173参照)
- ごみ処理基本計画の推進(P176,177参照)

将来に夢があり、活気あふれるまち、真の豊かさが実感できる魅力あるまちづくりを実現するためには、自然、歴史、医療・福祉、教育や人材など、きらりと光る多くの地域資源を本市の宝として、さらに磨き上げ、活かした個性あるまちづくりを進める必要があります。

そこで、本市では、市民が「わがまち土浦」と自信と誇りを持つことができるオンリーワンの都市づくり(=オンリーワン戦略プラン)を推進します。

○地域主権改革の進展と人口減少社会の到来に伴い、自治体の地域間競争が激化している中で、本市が持続的な発展を続けていくためには、「他自治体との差別化」を図ることが重要となります。

そのため、日本一を誇る全国花火競技大会や霞ヶ浦など、本市の恵まれた地域資源の持つ魅力、個性を十二分に引き出し、潜在能力を活かした、新しいまちづくりを積極的に進めることにより、市民が誇れる「つちうらブランドの創出」、歴史景観の保全と再生、土浦ならではの「オンリーワンのつちうら」の実現を目指します。

【重点事業】

- 霞ヶ浦とその周辺の水辺空間を活かしたまちづくりの推進(P70,71参照)
- 全国花火競技大会の充実(P117,118参照)
- かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の充実(P164,165参照)
- 食のまちづくりの推進(P111,112参照)
- 農産物のブランド化の推進(P108,109参照)
- 歴史的景観を活かしたまちづくりの推進(P104,105参照)
- 宿泊体験学習の充実(P149,151参照)



土浦花火づくし



かすみがうらマラソン

変わらない風景を見るために

土浦二中3年 大竹 遥

14年間、住み続けている土浦市。私の目には、変化することのない安心の街として映っているけれど、大人の方はよく「変わってしまった」と言う。おそらく私も、数十年経ったら同じことを感じると思う。だけど、私が生まれ育った場所として、同じ姿であり続けてほしい。そのために、私は二つのことを維持するべきだと思う。

一つ目は、伝統を守り続けるということだ。土浦市の花火大会やキララ祭りに行くと、多くの人でにぎわい、幼稚園生ぐらいの子どもからお年寄りの方々まで、みんなの笑顔が見られる。また、市外からも多くの人を訪れ、普段目にするのできない活気があふれる。この姿が、土浦市民の生活の原点であり、土浦市の伝統の原点でもあると思う。私も、何年経っても変わらない、この土浦市の姿を毎年見続けたいと、心から思っている。

二つ目は、選挙についてだ。以前、土浦市の投票率は県内でも低い方だと聞いたことがある。前に述べた伝統を守り続けるということや、市民の安全、また私たち中学生が当たり前のように行っている学校行事を将来も、今と同じように実現させるためには、まずは政治に積極的に参加することが必要不可欠なのではないかと思う。もっと一人ひとりが自分の意思を持ち、その実現に努める人が増えてほしい。だから私も、5、6年後有権者になったら、友達と声を掛け合っ

て選挙に行き、理想を実現するために少しでも行動していきたいと思う。

誰もが未来を予想することはできるけど、実際に未来を見ることは出来ない。だから行動するしかない。実現できるのか、行動できるのか、と不安になることもあるけれど、あの大地震をこうして乗り越えてきた私たちなら大丈夫だと思う。今と同じ土浦市を見るために……。

